

報道機関、地域の皆様へお知らせ

記者発表資料
配布日時

平成27年7月31日
10:00

■同時発表先：島根県政記者会、松江市政記者クラブ、出雲市政記者クラブ、米子市政記者クラブ

水辺でやってみたいことを実際に試してみませんか。 ～「ミズベリング・まつえフェス(仮)」イベント企画の募集～

宍道湖畔の夕日スポットから県立美術館にかけての水辺空間は美しく整備され、宍道湖に沈む夕日鑑賞など人々の賑わいを生み出し、地域の大きな財産となっています。

この水辺空間を活かした様々な行動を増やし、水辺を中心に街がもっと元気になることを期待して、「水辺で何かやってみたい」と思っている地域の方々が、同じ水辺空間で実際に「試す」イベントをミズベリング・プロジェクトの一環として行います。

そこで「水辺で何かやってみたい」方々の企画を募集し、簡単な審査を踏まえてイベントの内容を決定したいと考えておりますので、お気軽にご応募頂きたいと思えます。

■イベントの概要

- ・イベント名：ミズベリング・まつえフェス(仮)
- ・イベント開催日時：平成27年10月10日(土)～12日(月・祝)
原則、午前10:00から午後5:00
※企画の内容上、時間が前後することは可能です。
- ・イベント会場：松江市宍道湖畔岸公園(別図のとおり)

■企画の募集について

- ・募集要領：別紙のとおり
- ・募集〆切：平成27年8月28日(金)
- ・ウェブサイト：
<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/mizube/mizbering/fes/fes.html>

※詳細なイベント内容が決定しましたら、別途ご案内致します。

<問い合わせ先>

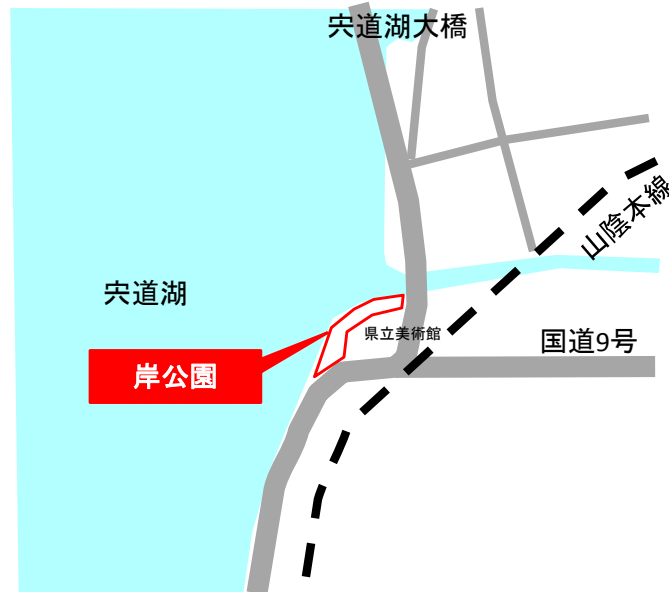
ミズベリング緑 0853-20-1761 (出雲河川事務所計画課内)

【担当】 副所長(技術) にし ひろゆき 西 博之

計画課長 すずおき まお 鈴置 真央(窓口)



【別図：イベント会場】



※ミズベリング・プロジェクトについて

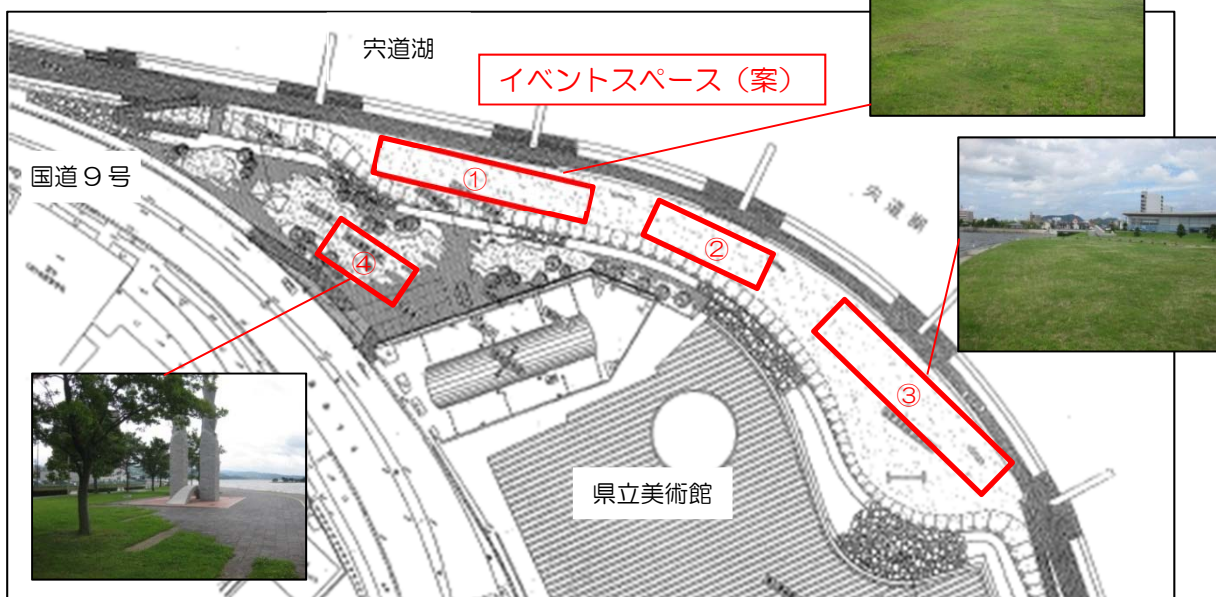
かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。ミズベリングは「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを、つぎつぎと起こしていきます。

- ・ミズベリング・プロジェクトウェブサイト

<http://mizbering.jp/>

募集要領

- ① 飲食店の設置、水辺での体験教室やアトラクションなど、水辺を活用したいと考えている団体・個人の方を対象として、イベントの企画を募集します。
- ② イベントで使用できる場所は、松江市宍道湖畔の岸公園とし、下図の範囲です。また、宍道湖の水面も使用範囲に含めることもできます。
- ③ イベント期間は、10/10（土）～10/12（月・祝）とし、一部期間のみの参加も可能です。時間帯は午前 10:00 から午後 5:00（準備、片付けの時間は含まない）までとしますが、イベントの内容に応じて前後することは可能です。
- ④ 会場の使用料は無料です。イベントに必要な資材等は各自、ご用意頂くことを基本としますが、確保できない物をご相談ください。火気の使用は可能ですが、たき火はできません。電源はありません。また、安全管理や騒音対策等について十分に配慮するとともに、公園施設に損傷を与えないでください。
- ⑤ イベントで発生したゴミなどは持ち帰り、終了後は原状回復をお願いします。
- ⑥ 応募シートに必要事項を記載し、8月28日（金）までに、以下あて送付願います。
 - ・メールでの応募 送付先：hirono-f8310@mlit.go.jp
 - ・FAXでの応募 FAX：0853-21-2878
 - ・郵送での応募 〒693-0023 出雲市塩冶有原町5-1
ミズベリング縁事務局 あて
- ⑦ 問い合わせ先
ミズベリング縁（TEL：0853-20-1761 担当：廣野）



【参考】面積：①約 760m² ②約 560m² ③約 1,000m² ④約 450m²

応募シート

団体名 または個人名		代表者名 (団体の方のみ)	
住所		連絡先	
水辺で やりたいこと (詳しく) ※書き切れない場合は 自由様式でも結構です。			
使用希望日時		利用スペース (広さ)	
工作物設置の有無 ※テントなど移動が簡単 なものは含みません。	有 ・ 無	(あれば、具体的な構造等を記載してください)	
用意する資材等	(用意できるもの)		(用意できないもの)
特記事項 (料金設定等)			

※応募シートをもとに河川法等に照らした審査を踏まえ、実施可否の連絡を致します。

(9月上旬目処)

※不明な点がございましたら、問い合わせをさせていただく場合があります。

※ご応募にあたっての個人情報は、イベントの実施可否に関する審査のみに使用します。